

## 第15回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議

○日 時：平成24年9月24日（月）10：00～10：58

○場 所：自治会館3階 303会議室

○内 容

※災害対策本部員会議・・・省略

### （1）知事発言（冒頭）

震災から1年半余り経過した。福島県を歩いてみると、企業もほとんど再開しており、町のお祭りと様々なイベントが、復興前と同じような状況になってきている。そういう中で、福島県としても様々な復興事業を進めているが、県民に実態が伝わっていないのが現況。県民にわかっていただくことが必要。県民にわかるような広報・情報の伝達のしかたをしつかりすること、これが県民の安心につながる。しっかりと肝に銘じていただきたい。

また、原子力災害は、一部局で対応できる問題ではない、全体の問題であることから、改めて横断的に、総合的に、情報を共有して対応する。例えば、観光のイベントをやると、これは食とつながっている。帰還や生活拠点の問題は、健康、医療、福祉、雇用も含んでくることから、連携をしっかりと取って、県民にわかるような形で対応していただきたいということを皆さんに願います。

### （2）復興計画の進捗状況について

#### 企画調整部長：

毎月の復旧・復興本部会議では、復興計画の12の重点プロジェクトの各事業について、前月末現在の状況を報告いただいているところであるが、今回は先週実施された復興計画評価・検討委員会の結果も踏まえ、解決に向けて特に注力すべき課題と今後の取組の方向性について、各部より報告したい。

#### 直轄理事：

復興計画の進捗状況、復旧・復興事業の動きが見えないと言われているので、企画調整部を中心として、例えばロードマップ化をするなど、事業の「見える化」に取り組み始めたところ。わかりやすく全体が見える「見える化」を進めて行きたい。各部局の協力をお願いしたい。

もう1つは、情報発信。「ふくしまからはじめよう。」のスローガンのもと進めてきたが、打ち出し方が十分でなかった。根底にあるのは、職員一人一人がそういう意識を持つことが重要。さらに、部局間の連携を図る。単発で打ち出すのではなく、関連したところを打ち出すことが必要。情報発信の場、手立て、情報をわかりやすく、全体の中でどういう位置付けになるか、職員一人一人が意識を持てる状況にしたい。政策監会議で徹底したい。他に、企画推進室員会議、広報広聴の企画会議もあるので、こういった中で議論し、本物にしていきたい。求められているのは、県民の皆さんにわかっていただくことだから、各部局の協力をお願いしたい。

#### 企画調整部長：

資料1-1「福島県復興計画（第1次）進捗状況」及び資料1-2「課題等と取組の方向性」により説明。（以下同じ。）

「資料1-1」10ページ、「資料1-2」18ページ、再生可能エネルギー推進プロジェクトについて。

住宅用太陽光発電設備設置補助事業について、1キロワット当たり5万円という他県と比較しても高額で有利な補助単価とし、普及に努めた。9月21日現在で約2,000件の申し込み実績。昨年度との比較では、設置予定件数で約3倍の伸びを確認。これまでにない「勢い」のある太陽光設備の設置需要を確実に捉え、一層の普及拡大を図るため、9月定例会においては、約1,000件分に相当する増額補正予算案を提出しているところ。

本年度の当該補助金の活用により、新たに生み出される住宅用太陽光発電設備の発電量は、約1,900万キロワットと見込んでおり、およそ5,300世帯分の年間電力消費量に相当。

再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業について、これまで、市町村や民間団体等が行う8件の事業を採択。今後、小水力の資源が豊富な会津地方を中心に、当該補助金を活用した調査事業を実施。

再生可能エネルギーマッチング事業について、23地区の適地を、35事業所に対し紹介。現在、土地所有者と事業者間において、メガソーラーの設置実現に向けた協議を実施。

一方、再生可能エネルギーを本県復興や地域経済の活性化に結び付けていくためには、再生可能エネルギー事業への参入を目指す県内事業者や団体等を支援するための環境整備が必要。

特に、再生可能エネルギーの市場は成長途上であり、事業化に向けた手法は確立していないため、県としては、補助事業等と併せて、推進組織体制の構築、県内事業者等への参考情報やノウハウの提供、資金面での負担の軽減を長期的に図る新たな金融商品の開発など、再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向けた環境整備に今後とも積極的に取り組む。

**知事：**

再生可能エネルギーの協議会の今後の進め方かどうか。

**商工労働部長：**

太陽光、風力、バイオマス、スマートコミュニティーの4つの分科会を今月末に設置し、進める。

**知事：**

再生可能エネルギーは、他県との競争である。

**企画調整部長：**

さきがけの地にふさわしい取組としたい。

**避難地域復興局長：**

「資料1-2」4、5ページ。

帰還までの住居の確保が切実な問題。復興公営住宅の整備を県が代行する方式に加え、県の住宅も県が直接建設。当面500戸分について土木部から9月補正予算で計上。

避難者の生活拠点については、避難元と受入側双方の市町村の課題が多岐に渡る。部局横断的な対応が不可欠。10部局22課43名からなる生活拠点プロジェクトチームを設置。生活拠点の検討のための協議会を設置。今後、生活拠点の整備に向け、機能の強化等の具体的取組を行う。

帰還した場合、復興道路の確保、除染、インフラの復旧整備、医療、教育、福祉、雇用の確保などを早急を実施するため、8部局22課49名からなる帰還支援プロジェクトチームを設置。

家族の絆、人と地域のきずなが維持できるよう課題解決に向け取り組む。

#### **生活環境部長：**

「資料1-1」1、2ページ。

モニタリングについて、今後はいかに結果を公表するか。全国46団体571地点。世界12カ国21地点の情報を掲載。市町村は10団体623地点測定結果もウェブサイト上で閲覧可能。

除染について、市町村除染エリアは、41市町村が重点調査地域に指定。このうち、35市町村が計画を策定。30市町村で除染が進捗。国直轄エリアについて、計画策定済みが6市町村。契約済みが4市町村。除先着手が、田村、楢葉、川内の3市町村。引き続き、除染が円滑に進むよう支援。

仮置き場の確保について、5月末現在35市町村、397箇所。8月末現在、35市町村、448箇所（これは、地区への一時的な仮置きを含む。）。一番の問題は、住民理解の促進と地域における合意形成をいかに円滑に進めるか。体験型の住民説明会、現地説明会に丁寧に対応。

拠点の整備について、基本構想の策定作業中。27年度の開所を目指して作業中。原子力センターを開所し、分析体制を拡充。8台体制から14台体制に拡充し、ガンマ線の分析を行いたい。JAEA、IAEAとの共同プロジェクトの準備を進める。

#### **原子力損害対策担当理事：**

「資料1-1」13ページ。

山形県の事例のような形で、全国に233箇所設置。近隣県には13の都県に職員を派遣・駐在。生活相談、生活企画を実施中。

「資料1-2」6ページ。課題は、きめ細かな支援。9月14日、知事が、福島、山形、新潟の三県を代表して、各大臣に高速道路の無料化、支援団体等に対する財政措置、住宅の住み替えに対する柔軟な対応などについて要望活動を実施。

原発事故子ども・被災者支援法が制定され、具体化にあたり、市町村とも連携してきめ細やかな施策を求めて参りたい。

「資料1-2」21ページ。県外の避難者からは情報不足との声。県内全域の情報がトピックとしてわかるような新聞を発行。帰還に当たっての判断材料の提供。

支援団体の活動経費について、9月議会に予算を計上。

#### **保健福祉部長：**

「資料1-2」4ページ。

安心できる生活の確保について、仮設住宅の約1割が高齢者の単独世帯。生活支援相談員やきずな作り支援員の配置、福島心のケアセンター、関係部局と連携のうえ、引き続き高齢者を含めた関係者の見守り対策に積極的に取り組む。

医療、介護福祉サービス提供の再整備について、進める必要との認識。特に、福祉介護人材、医療従事者の確保が緊急の課題。県外からの応援介護職員の受入や医師・看護師等の県外流出防止策に積極的に取り組んでいる。

「資料1-2」7ページ。

県民の健康管理事業について、9月議会に全戸訪問による基本調査の回収率を上げる予算を計上。また、健康診査などを着実に実施。特に県外避難者の甲状腺検査について、概ね各都道府県1つ以上の医療機関において10月から開始する予定。内部被ばく検査は、9月から弘前大学の協力により、青森県で検査を開始。また、他県のホールボディーカウンター保有機関と調整中。避難者の多い都道府県は、県で保有している移動式のホールボディーカウンターを活用。

**子育て支援担当理事：**

「資料1-1」6ページ。

未来を担う子ども・育成プロジェクトについて、18歳以下の医療費無料化が10月からスタート。各市町村とも着実に準備中。

屋内遊び場確保事業について、31施設整備予定。これに加え、10数箇所の施設を整備するよう調整中。

母子の健康支援策について、新生児の聴覚検査支援事業を5月からスタート。

「資料1-1」4ページ。6月から、ふくしまの赤ちゃん電話健康相談窓口開設。母乳の放射性物質濃度検査を実施。9月21日現在、累計で595件。母乳検体送付のあった334件について、すべて放射性セシウムは検出されず。引き続き充実に努める。

**商工労働部長：**

「資料1-2」5ページ。

生活再建支援プロジェクトについて、雇用の維持・確保。今年度目標は、25,000人分の雇用の創出。8月末現在で、11,513人分の実績。求職者の求める雇用形態や職種が必ずしも見つからないミスマッチの状況。9月補正予算でも短期的な就労機会の確保のための増額を実施。安定的な雇用機会の創出のため、対象となる施策の範囲を拡大。反応はいい。「資料1-2」16ページ。確実な財源の確保に努めたい。

中小企業等の振興について、グループ補助金は、現在まで140グループ、約588億円交付決定。

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の募集について」国との協議に基づき、警戒区域の見直しが行われた区域に帰還して事業再開する企業を主たる対象として、9月24日から11月16日までの間募集。警戒区域等見直し地域等向け以外の募集については、国との協議が整い次第、別途募集の予定。

「資料1-2」19ページ。再生可能エネルギー関連産業の集積・育成について、350団体からなる研究会を立ち上げ、4つの分科会に分け、今月末から開催予定。産学官の連携を強化し、産業の集積、企業の育成を図る。26年度に産業技術総合研究所福島拠点が開設されることから、産総研の知識、人材を活用しながら、集積・育成を図る。知事の欧州視察を踏まえ、デンマーク、ドイツとの共同研究についても今後検討。

「平成25年度テクノアカデミーの授業料等減免措置について」今年度、津波、原発事故の被害者に対し、授業料の減免を実施。来年度、テクノアカデミー浜の入学者が、定員70名に対し、29名と大変厳しい状況。4回のオープンキャンパスを実施しているが、4回の延べ人数でも定員に達していない状況。被災地の応募者は、入学検定料と入学料を全額免除する。24年度の入学者の内、被災者については、授業料を免除したい。併せて、テクノアカデミー郡山と会津は、授業料減免措置を引き続き実施。推薦入学の試験が10月1日から、一般入学の試験が11月1日から募集開始。

#### **観光交流局長：**

「資料1-1」14ページ。

観光関係の風評被害の現状と対策について、正確な情報を発信。有料道路の無料開放、旅行商品の造成を実施。県内9箇所の定点観測では、震災前に比べ7割近くに回復。そこから先がなかなか上がっていかない。今年度、コンベンションの補助金の額を拡充。19団体、延べ宿泊人数が約8千人の申し込み。

今月、19、20日、観光キャラバンを実施。女将さん、フラガール、八重隊がいっしょになり、元気な福島をPR。八重の桜が来年から放送されるので、八重隊の全国キャラバンに併せ、同志社大学との連携を深めたい。

海外は、5月に知事が訪韓。文化スポーツ観光副大臣が来県。7月23日に、韓国の渡航自粛が渡航注意に。中国は、チャーター便の要請をしたところ、9月10日、14日に運行。9月10日にトップセールスで知事が中国へ行き、中日友好協会幹部、上海市幹部、北京マスコミへの記者会見、北京・上海でのマスコミの取材を通じ、本県情報を発信。台湾は、7月に立法院院長が知事表敬。村田副知事によるトップセールスを実施。11月に台湾から福島へのチャーター便が運行予定。定期路線の再開、海外の風評被害の払拭に向けて取り組む。

#### **農林水産部長：**

「資料1-1」7ページ。

県産食品の安全・安心を確保する取組について、米の全量・全袋検査は、8月25日から実施。早期出荷米は、すべて基準値を下回っている。一般米は、9月12日から検査を開始。すべて基準値を下回っている状況。米の収穫が本格化するので、検査が円滑に行われるよう地域協議会と連携するとともに、検査情報の見える化にも取り組む。

農林水産物の安全性をPRする取組について、トップセールスの実施、あるいは福島新発売のホームページ上での情報発信。テレビCM、全国紙、地方紙を使った全面広告による県産農産物のPRを実施。今年の桃の販売価格は、被災前の価格に近づいてきた。9月の8、9日開催のごちそうふくしま満喫フェアでは、200を超える出展。2日間で、4万8千人が来場。引き続き、販売促進活動につなげていきたい。

「資料1-1」8ページ、水産業の再生について、6月から試験操業を実施。おおむね相場価格と同等の単価で取引。9月には魚種を拡大して試験操業を実施。安全性を確認しながら、漁業再開に向け、試験操業を続行。

「資料1-2」1、2ページ。環境回復プロジェクトの農林地の除染について、森林が7割を占めていることから、除染しないとふるさとへの復帰はない。9月19日に開催された環境回復検討会の中で当面の整理。森林については、特別地域については、平成24、25年度で、森林の入口から20メートルを目安に除染。その後、空間線量を見た上で対応。ほだ場、キャンプ場などは、なお検討。その他の森林は、判断が先送り。林野庁で、復興と森林再生を目指した事業を要求されているので、こういった事業を使いながら、引き続き森林再生に向け、努力したい。

#### **土木部長：**

「資料1-2」3ページ、放射性物質に汚染された下水汚泥について、県北浄化センターについては、悪臭対策を継続するとともに、減容化のため、乾燥施設の整備を実施。9月補正予算に計上。

27ページ、「浜通り軸」の早期復旧・整備と生活支援道路の整備について、常磐自動車道の共用目標が示されたことを踏まえ、さらなる前倒しを目指し、要望等を行いたい。アクセス道路の整備についても、県として積極的に取り組む方針。

**教育長理事：**

「資料1-2」10ページ、生き抜く力を育む人づくりについて、サテライト9校をはじめ、仮設校舎で授業を行っている県立学校が19校あることから、教育環境の早期復旧が課題。心のケアなどきめ細かな教育支援を引き続き実施。県立学校111校のうち、92校で被害が発生。件数で8割、金額で3割の工事が完了。浜通りを中心に、552名の教員を確保、加配。早期復旧に努めるとともに、教員加配も長期に渡って実施したい。また、震災の教訓の継承、復興に向けた新しい産業の振興、例えば再生可能エネルギーの対応などの教育に対する必要性が増している。震災の教訓を生かした道徳教育や防災教育、医学や新たな産業の基盤となる理数教育など、「ふくしま」ならではの教育を実施していきたい。

(3) プロジェクトチームの取組状況について

**土木部長：**資料2「プロジェクトチームの進行管理表」により説明（以下同じ）

津波被災地域県土整備プロジェクトチームについて、海岸堤防本体工事は発注手続中。防災緑地は8地区において、都市計画決定に向けて実施中。住宅については、都市計画決定、事業実施に向けた作業を実施中。防災集団整備促進事業については、57地区で事業着手。災害復旧事業は、9月3日から7日にかけて、旧警戒区域で災害査定を実施。県と市町村合わせて、59件、24億円が認められた。農林施設は、9月26日から8日にかけて災害査定が予定されている。

課題及び対策等について、1,500万m<sup>3</sup>以上の盛土材の不足が想定される。9月7日に、「津波被災地不足土対策連絡調整会議」を立ち上げた。今後、4回程度開催し、対応策を見出ししていきたい。

**商工労働部長：**

産業復興プロジェクトチームについて、9月21日に市町村説明会を実施。課題及び対策について、農林水産部と商工労働部が持つそれぞれの部門別計画を改訂作業中であるので、これらとの整合性を図りたい。避難解除区域については、国が策定する計画との整合性を図る必要がある。これらを調整し、産業復興再生計画（案）、重点推進計画（案）として復興庁との協議、市町村への説明を進めたい。

**企画調整部長：**

宿舎等確保対策プロジェクトチームについて、浜通り地方の宿舎の需要等について、6項目の調査を実施。原町火力発電所の関係の宿舎需要が大きく、8月のピークで、3,500人の需要があったが、12月には、1,000人を切るまでに減少する見込み。いわき地方は、現時点对応出来ている。除染等大規模なものは、業者に宿舎を建設してもらうよう要請。今後、月1回程度、状況を監視し、対応を協議したい。

(4) 平成25年度復興庁一括計上予算概算要求の概要について

**企画調整部長：**資料3「平成25年度復興庁一括計上予算概算要求の概要について」により説明

6月13日に、知事を先頭に国等へ要望活動を実施。復興予算については、復興庁が一括計上することになったことから、国と調整を重ねてきた。国の概算要求に県の要望を反映されたものがあるため、その点は評価。今後、各部局においては、本県の要望事項に対する概算要求への反映状況について情報収集を図るとともに、事業内容の精査、関係省庁と引き続き調整を行うなど対応してまいりたいと考えている。

(5) 知事発言（結び）

それぞれの皆さんがその役割を認識し、連携し、迅速にかつ着実に進めていただきたい。今の事業を達成するためには、予算が重要。概算要求を予算に計上することが大事。連携を取りながら国の予算状況をしっかりと注視し、来年度予算に確実に計上されるようしっかりと対応すること。